



2019年11月28日

各 位

会社名 株式会社 島忠
代表者名 代表取締役社長 岡野 恭明
(コード番号8184 東証第1部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 折本 和也
(TEL 048-851-7711)

「指名報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名及び報酬等の公平性及び客観性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンス機能を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

指名報酬委員会は、次の各事項について審議し、必要に応じ、取締役会に対して提言を行います。

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の内容
- (2) 代表取締役及び役付役員の選定及び解職に関する事項
- (3) 代表取締役社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会議案の内容
- (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に関する事項
- (6) その他取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項

3. 委員会の構成

取締役会が指名する取締役3名から5名程度をもって構成し、その過半数は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます。）といたします。なお、委員長は、独立社外取締役である委員の中から委員の互選をもって選定されます。

4. 設置日

2019年11月28日

以 上